

第5回 第6次富士宮市総合計画審議会議事録

令和7年10月8日(水)午後3時から

富士宮市役所7階710会議室

出席者

総合計画審議会：井口晴道委員、森岡恵美子委員、土屋善江委員、濱岡節子委員、
深野智恵子委員、小野亜季子委員、渡邊徳一委員、加納永子委員、
太田精一委員、荻真教委員、戸塚康史委員、佐野智史委員、
河原崎信幸委員、石田寛二委員、飯室憲一委員、佐野和希委員、
渡井政行委員、光永健男委員、佐藤雅史委員、鍋島安佐子委員、
金子充子委員、鈴木誠委員(22名)

市：杉浦真企画部長、佐野和也企画戦略課長、小松智彦地域政策推進室長、花田里実
企画調整係長、芦澤雄一、市川和彦、遠藤裕司、関係部課長
三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株)：河合修治

1 開会

杉浦企画部長：

本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
会議に入る前に、本日ご欠席の委員を報告させていただきます。
岡田幸司委員、佐野契子委員、岩垣俊哉委員、石川哲史委員、伊藤壽文委員、田中正
男委員、市川顯委員の7名となります。

当日欠席は佐野和義委員、森谷健久委員の2名

次に、資料の確認をお願いします。

本日の配布資料は、

・次第

・【資料1】第6次富士宮市総合計画(案)に係る意見・要望等に対する対応(第3
回、第4回審議会)

・【資料2】第6次富士宮市総合計画(案)

・【資料3】第6次富士宮市総合計画(案)におけるこれまでの主な修正点

・【資料4】答申案

・【参考】第4回第6次富士宮市総合計画審議会 議事録
の6種類です。

配布漏れなどありましたら、事務局へお知らせください。

それでは、ただいまより第5回富士宮市総合計画審議会を開会します。

ここからは、鈴木会長に進行をお願いいたします。

2 議事

- (1)第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応（第3回、第4回審議会）について
- (2)第6次富士宮市総合計画（案）について

鈴木会長：

それでは、早速会議を始めます。

本日の議事は、「第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応（第3回、4回審議会）について」「第6次富士宮市総合計画（案）について」「答申案について」の3件です。

議事(1)第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応、こちらは第3回、第4回の審議会に対する対応、議事(2)は第6次富士宮市総合計画（案）については、それぞれ関連があることから、一括して進めたいと思います。

それでは、事務局から議事(1)、(2)の説明をお願いします。

佐野企画戦略課長：

それでは、私から、議事(1)「第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等に対する対応について」及び議事(2)「第6次富士宮市総合計画（案）について」を、説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

こちらは、8月19日に開催した「第3回審議会」と9月9日に開催した「第4回審議会」のそれぞれ終了後に、委員の皆さまからいただいた「意見・要望等」に対して、その対応をまとめたものになります。

いただきました御意見は、担当課が確認し、計画策定に活かすとともに、必要に応じて計画に反映をしております。

こちらにつきまして、本日は、時間の都合もありますので、配布した資料を御確認いただくこととさせていただき、説明は省略させていただきます。

資料2をご覧ください。

議事(2)「第6次富士宮市総合計画（案）について」です。

こちらは、これまで、委員の皆さまに御審議いただき、まとめてきました「第6次富士宮市総合計画」の最終案になります。

この後も、言い回しや字句などの細かな修正は行ないますが、内容としては、ほぼ固まったものとなっております。

これまで委員の皆さまには、4回の審議会で、多くの御意見をいただきいただきました。

第1回審議会は、6月17日に開催し、市長から委員の皆さまへの委員の委嘱をさせていただき、「第6次総合計画の策定方針」や「スケジュール」「市民アンケート及び懇談会等における市民意見」「基本構想の概要案」を御審議いただきました。

第2回審議会は、7月15日に開催し、「序論・基本構想」について御審議いただきました。本日の資料2の計画(案)で申し上げますと、1ページから17ページまでの「序論」と18ページから38ページまでの「基本構想」の部分になります。

第3回審議会は、8月19日に開催し、「前期基本計画(案)基本目標1～4」について御審議いただきました。資料2で申し上げますと、83ページから143ページまでの「前期基本計画 基本目標別計画」の基本目標1「くらし・安全」から基本目標4「健康・福祉」までになります。

第4回審議会は、9月9日に開催し、「前期基本計画(案)基本目標5～7」と「4つの取組を推進するための重点プロジェクト」「土地利用計画」について御審議いただきました。資料2で申し上げますと、39ページから70ページまでの「4つの取組を推進するための重点プロジェクト」、71ページから82ページまでの「土地利用計画」、144ページから185ページまでの「前期基本計画 基本目標別計画」の基本目標5「産業」から基本目標7「共創」までになります。

本日の「第5回審議会」では、委員の皆さまに、「第6次総合計画(案)」の全体を、改めて見ていただき、御意見をいただければと思います。

資料3をご覧ください。

「第6次富士宮市総合計画(案)におけるこれまでの主な修正点」です。

こちらは、これまでの審議会で、委員の皆さまからいただいた御意見により、計画に修正を加えた主なものを、まとめたものになっております。

本日の説明では、時間の都合もありますので、修正点の中から、ポイントになる主な部分についてのみ、説明をさせていただきます。

もう一度、資料2をご覧ください。

計画案で、ポイントになる修正点を申し上げますので、御確認いただければと思いま

す。必要に応じて、資料3の修正点の一覧も御確認いただければと思います。

資料2の14ページをご覧ください。

「序論」の「第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化」の中の、「生物多様性の増進」の部分です。

こちらは、委員から、これから10年間で、頭に入れておくべき社会変化に、生物多様性も重要なことだと思われるとの御意見がありましたので、新たに「生物多様性の増進」の項目を追加したものになります。

19ページをご覧ください。

「基本構想」の「第1章 将来都市像」の部分です。

こちらは、委員から、将来都市像について、「富士山を心に」と「豊かな自然と人の和が織りなす」のつながりを考えると、「豊かな自然」と「人の和」を入れ替えた方が、「富士山を誇りに暮らす人々が互いに支え合う」との考えが伝わりやすいのではとの御意見がありましたので、将来都市像を、「富士山を心に、人の和と豊かな自然が織りなす、幸せ感じる富士宮」に修正したものになります。

28ページをご覧ください。

「基本構想」の「第3章 分野別的基本目標と政策の体系」の「基本目標5産業」の「政策番号2企業誘致・留置」の部分です。

こちらは、委員から、「商業」と「工業」はそれぞれに政策が必要であり、外からの企業の立地だけでなく、中小企業を含めた既存の工業を振興していくことが重要であるとの御意見がありましたので、政策の名称を「企業立地」から「企業誘致・留置」に変更しました。それにより、政策2の「企業誘致・留置」では、優良企業の誘致だけでなく、中小企業等事業者を含めた既存の工業の産業基盤の強化などに取り組み、政策3の「商工業」では、中小企業等事業者の生産性向上や経営力の強化とまちのにぎわいづくりの推進を図るとしました。

35ページをご覧ください。

「基本構想」の「第5章 土地利用構想」の「2 ゾーン別土地利用の方向」の「(3)産業振興ゾーン」の上から4行目以降です。

こちらは、委員から、「産業誘導を進める」との表現から一文のまま「農林水産業を含めた産業の振興を図る」までを続けてしまうと、工業団地のみが振興するように誤解される恐れがあるので、文を区切った方が良いのではとの御意見がありましたので、「産業誘導を進めます」までを一文とし、「また、市街地に近い新東名高速道路」以下の文を分けた表現に修正しました。

48 ページをご覧ください。

「4つの取組を推進するための重点プロジェクト」の「取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり」の「成果指標（ＫＰＩ）」の部分です。

こちらは、委員から、観光政策の成果を測る客観指標として、「1人あたり平均観光消費額」だけでは不十分ではないかとの御意見がありましたので、新たに「観光客数」と「宿泊客数」を指標に追加しました。

なお、成果指標につきましては、この他にも、複数の委員から、御意見をいただいておりまして、そちらにつきましても、可能な限り、反映させていただいております。

81 ページをご覧ください。

「土地利用計画」の「土地利用構想図」の部分です。

こちらは、委員から、「地域区分別の土地利用方針」と「政策推進エリア」のつながりが分かりにくいため、説明が必要ではないかとの御意見がありましたので、「土地利用構想図」の説明と、「地域区分別の土地利用方針」の説明、「政策推進エリア」の説明と「政策推進エリア」の設定の目的の文章を加えました。

107 ページをご覧ください。

「基本目標別計画」の「基本目標2 環境」の「施策3 自然環境」の「施策の内容1 生物多様性保全の推進」の部分です。

こちらは、委員から、「希少野生動植物の保全に努めます」の表現では、希少な生物の保全が、生物多様性保全だと誤解を招く恐れがあるとの御意見がありましたので、表現を変更し、「多様な生態系の保全に努めます」に修正しました。

その他、委員の皆さまからいただきました御意見により、修正した部分は、資料3に、主なものをまとめてありますので、御確認ください。

また、修正点としてあげたもの以外にも、委員の皆さまの御意見を参考にして、計画の表現や内容などを見直した例は、把握しきれませんが、いくつもあると思います。委員の皆さま、ありがとうございました。

説明は以上になります。

鈴木会長：

御説明ありがとうございました。第3回、第4回の審議で委員の皆さまからいただいた意見への対応と修正対応について説明いただいた。

事前に資料を確認いただいていると思うので、周りの方は気にせず、自身の発言が上

手く反映されているかについて、御意見をいただきたい。

ボリュームが多いため、該当する総合計画案のページとあわせて発言をお願いしたい。

資料3に基づき、こういう修正では困るという意見でも結構である。

金子委員：

資料3の5ページ「2 若者や女性にも選ばれる地域づくり」で「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てにかけて、希望する若い世代を切れ目なく支援します。」と修正されたが、どのような思いで修正されたのか。

佐野企画戦略課長：

審議会の中で、委員より、健康福祉分野で「切れ目なく支援」と記載されているが、結婚から妊娠、出産、子育てについても切れ目なく支援すべきという意見があり、その通りであるため、修正をした。

杉浦企画部長：

補足させていただく。「若者や女性にも選ばれる地域づくり」は第2回から審議の対象となっていたが、この主旨として、単に少子化対策のための戦略ではなく、これからの方では、若者、女性にとって働きやすい雇用環境、子育てしやすい環境、充実した教育環境などの社会環境を整備していくことが、富士宮市で安心して生活し働くことができる環境につなげることができる。

住みやすいまちを目指していくための戦略で、単純に若者や女性を引っ張ってくるための政策ではないことをご理解いただきたい。

金子委員：

私の提案した意見も反映されていて嬉しく思う。御健闘いただき、ありがとうございました。

小野委員

審議会で、いろいろ意見を述べさせていただいたが、資料2のいろいろなところに反映されている。公園の保全など主な事業として取り上げていただいており、重要な視点として述べた意見も序論で現在の潮流にあわせて取り入れてもらっている。

鈴木会長：

ありがとうございました。

これまでの審議会での議論や提出いただいた意見を総合計画案へ正確に文章を提出

いただいた。

皆さまの意見を随所に反映いただいていると思うので、これまでの審議会を振り返っていただき、感想や運用、活用の仕方など、全員からコメントをいただきたい。

佐野智史委員：

こども、若者、子育てについて質問させていただいた。また、主要な事業と連携できる事業について、質問させていただいた。

いずれも計画へ反映していただけた。

戸塚委員：

健康福祉の面、教育の面で意見・提案を述べて反映していただいた。

問題は策定後である。指標があるので、常に意識しながら進めていただきたい。

萩委員：

少子化が進み、様々な環境が変化する中でも対応いただける内容となっている。

太田委員：

各委員から御意見いただき、それらに配慮いただいた内容となっている。

加納委員：

様々な意見が出される中で、若者や女性、特に女性を計画に取り入れたのがすごいなと感じた。

私事で恐縮だが、これまで、県の審議会の委員や国の懇談会など、様々な役職を経験してきた。国や県では性別に関係なく役職に任命されたが、市内の団体などでは女性ということだけで参画すらできないこともあり、ある意味失望していたが、今回、総合計画で取り入れていただいたことで敬意を払っている。

子育てや災害などで女性の参加が一層進めば良いと最初に感じた。

渡邊委員：

皆さんの意見が反映されている。今後、皆さんのお意見をもとに、市役所できちんと計画を進めていただきたい。

小野委員：

若輩者で皆さまよりも経験が少ない中、いろいろと意見を述べさせていただいたが、私個人の意見よりも団体の意見としてお伝えした。

総合計画は分野が広く、取りまとめにあたってご苦労があったと思うが、自然環境を

守る団体としてできる限り尽力したい。

周りの団体だけでなく、企業などいろいろな方と連携をすることで、富士宮市の自然を守り、このまちが豊かになることを願っている。

深野委員：

審議会での意見をかなり反映していただき、当初案からずいぶんブラッシュアップしていただいた。

資料2で気づいた点を述べさせてもらいたい。43ページの重点プロジェクトは新たに追加いただいた項目があり、取組もわかりやすくなっている。

一方、「農林水産資源の保全と活用」の概要、取組について、基本目標-政策-施策の関係を確認いただきながら、ベストな内容となるよう、検討いただきたい。

県の農林事務所でも、総合計画のお話しさせていただいているので、今後も富士宮市の発展に向けて協力させていただきたい。

濱岡委員：

総合計画は大枠を示すものであり、それぞれの分野で、総合計画をもとに、話し合いや取組が進められていくのではないか。また、意見交換させてもらうこともあると思うが、今後ともよろしくお願ひしたい。

土屋委員：

地域女性連絡会の代表として参加している。富士宮の歴史・文化といった大切なものを守りたいという気持ちである。

審議会でいろいろなお話を聞きながら、いろいろな方が富士宮のことを考えていただいていると感じた。

自然環境に関して、外来種が増えていると聞くので、そのようなところも気にかけていただきたい。

危機管理について、私の住んでいる地域は広報の放送が聞きとれない。市役所に相談したが、対応が難しいとのことだった。スマホに通知されても、スマホの使い方がわからない高齢者も多い。富士山の噴火などの情報が確実に伝わるよう、放送がきちんと聞こえるかを調べていただきたい。

男女共同参画も進み、女性の社会進出も進んでいる。若い世代に対しても教育を引き継ぎ行い、次の世代へつなげていただきたい。

森岡委員：

消費者連絡協議会を代表して参加している。

消費者連絡協議会では、環境を重視しており、消費者としての視点、例えば食品ロス

の問題などに対して活動している。

広範囲な問題について、よくわからなかつたが、いろいろと勉強させていただいた。広範な緻密な計画を実行する施策で大変になってくると思う。施策の面で、学び、市民に伝えたいきたい。

井口委員：

浅間区の区長を務めている。浅間区は大正15年に設立され、来年100年となる。今、秋祭りの季節であるが、小学生が中学生、中学生が高校生といったように、年長者からお祭りの指導を受けることで、地域の中に上下関係が生まれ、続していく。そのように地域の伝統を受け継ぐ自治体活動は良いものだと考えている。

私の祖父が自治会長を務めていた際、加入率は100%であったが、現在は7割程度である。子供会にも親の都合で参加しない子どもたちが増えている。

総合計画では、NPO 法人の活動について触れられているが、自治体活動についても、踏み込んで取り上げてほしい。

金子委員：

せっかくの機会なので、母親として女性として、言いたいことをいわせてもらおうと思って参加させていただいた。

市の政策がこうやってできているということを勉強できた。

市とも協力して今後も富士宮を盛り上げていけると良い。

鍋島委員：

何点かお伺いしたい。

1点目、資料3の4ページ目、「4つの取組を推進するための重点プロジェクト」で修正後、具体的な施策に対応する基本目標、政策、施策の番号を記載とし、プロジェクトはわかりやすくなった。

一方で、「基本目標1くらし・安全」となった場合、例えば、資料2の87ページ「コミュニティ活動」の前に政策番号を入れた方が良いのではないか。86ページでは政策番号が振られているので、番号があった方が良いのではないか。

佐野企画戦略課長：

見開きの右上に示している。

鍋島委員：

右上に示していると、気づかないのではないか。

2点目、資料2の50ページ「プロジェクト2 地域が一体となって、子育てを応援す

る」の4行目に「育児休業の取得などを積極的に促す子育て応援企業を推奨し」とあるが、関連する主な取組には記載がない。これから取組について検討していくという理解で良いか。

3点目、資料2の97ページ「防災・減災」について、新興住宅地の自治会に入っているが、若い世代の加入率が低い自治会ではないか。

自主防災会の運営が困難になっている自治会に対して「自助」「共助」を求めているのは、どのように解釈したら良いか。

井口委員：

自分たちで危機管理局へ相談し対応していく必要がある。

佐野企画戦略課長：

1点目については、意見を参考にレイアウトに反映したい。

2点目についても、御指摘のとおりである。5年間の計画であり、現在予定されている事業を記載している。今後5年間の中で加わっていく事業もある。

井口委員：

資料2の129ページの出生率に違和感がある。出生数の方がわかりやすい。

佐野企画戦略課長：

合計特殊出生率ではなく、人口千人当たりの出生率である。他の市町村との比較もあり、こちらの指標を使用している事情がある。

3点目の防災組織について、富士宮市では、自主防災会をもって組織している現状がある。その部分で自助である。また、地域で黄色いハンカチ運動など共助を進めている。防災に関しては、そのような考え方で進めている。

佐藤委員：

富士土木事務所の佐藤です。並行していろいろな審議会に出席させていただいている。大枠の計画が決まり、今後は実施計画で具体的に何をするかが重要となる。

時代の変化が激しく、富士宮市を取り巻く環境は変化していく。一度決めたからといふのではなく、守るべきところと変わるべきところを柔軟に対応いただきたい。

資料2の53ページ「地域特性を活かした集落環境の形成」と165ページの最下段の記述が同じである。

土地利用計画は80ページに詳しく記述されている。優良田園住宅制度は市街化調整区域に限られているが、53ページと165ページの記載では、市街化調整区域含めてどこでもできそうな印象を受ける。

例えば、「ゆとりある居住環境が見込まれる郊外部の集落拠点地域等において」という文言を加えることで整合がはかられるのではないか。

光永委員：

国土交通省富士砂防事務所です。砂防事業の推進、地域の防災・減災対策、防災学習などに取り組んでいる。

総合計画は広範で、厳選された KPI を設定されている。総合計画の体系に基づいて実施計画等を立てて取り組んでいただきたい。

審議会は今までだが、パブリックコメントへ寄せられた意見の対応については、専門的な知見をもつ審議会委員へ照会いただけだと良いのではないか。

渡井委員：

都市計画審議会から出席させていただいた。

途中の会議で、市役所の各課の皆さまが臨席され、意見を聞いていただいた。第 6 次の総合計画構想、各組織の皆さま、意見を聞いていただいた。

取組を進めていく中で、いろいろな対応が求められることもあると思うが、是非頑張っていただきたい。

佐野和希委員：

このような重要な会議にあまり参加できなかったことをお詫び申し上げます。

第 6 次富士宮市総合計画に則って、臨機応変に対応し、よりよい富士宮市となることを期待する。

飯室委員：

労働者の代表として参加させていただいた。労働者目線からは、企業誘致などとともに、市内の中小企業も守っていただきたい。

高齢者の住みやすい環境が重要であり、公共交通網の整備が求められるが、山間部など十分ではない。第 5 次計画から取り組んでいられると思うが、第 6 次計画では、続きました、取り組みました、ではなく是非とも完成させていただきたい。

石田委員：

観光協会から参加させていただいた。

総合計画は良くできているが、 を図ります、進めます、支援しますとなっている。一方、佐藤委員が指摘されていたが、今後 10 年間で環境が大きく変化する。井口委員が指摘されていたが、小学生が減っており、10 年後、小学 1 年生は 600 人弱になると見込まれている。誰も経験したことのない少子化が進み、消費や労働力がどうなるのか、

初めての世界に向かっている。

いろいろな変化が生じると思うが、資料2の2ページ中段に「こうした中、健全な財政運営のもとで安全・安心で持続可能なまちを実現させる」とあるが、そのために「行政だけでなく市民、企業などによる認識の共有のもと、日々変化する社会情勢に長期的な視点を持って、様々な課題に対応していく必要があります。」とある。

是非、これを忘れないように、富士宮市が良い方向に進むようお願いしたい。

河原崎委員：

商工会議所の会頭として参加した。前回の総合計画審議会も委員として参加したが、その際、商工会議所からお願いし、中小企業振興基本条例を制定していただいた。

基本条例のための懇話会、年4回、10年続けている。また、ビジネスコネクトへ、企業からの様々な相談が年5,000件ほど寄せられるが、全て対応できる体制をつくっていただいた。これは基本条例が制定されていたため、基本条例がなければ動くことができなかった。

10年の総合計画になる、是非頑張って、実行していただきたい。

鈴木会長：

河原崎委員が中小企業振興基本条例のお話をされた。私は地域産業政策が専門のため、中小企業振興基本条例の策定と、条例を推進するための中小企業振興会議の会長を務めてきた。また、自治基本条例の策定と市民自治会議の運営、検証などにも携わってきた。

どれも重要なのは、これから先の将来像や目標をどのように描くか、簡単すぎてもいけないし、難しすぎてもいけない。市民目線で妥当といわれる目標をデータに基づいて検討し、ここからが大事になるが、地域の変化、事業者の意識、事業環境、ライフスタイルなど様々なことを観察して、観察をもとに政策を検証し、見直し、アクションしていく柔軟さが必要である。

ともすれば、数値データだけで議論することになってしまうが、目による日常の観察が非常に重要である。観察を大事にすると、専門家や市民活動家、小学生、中学生の直感的なものの見方が一致することがある。データは、専門的な観点、経験が必要となるが、日常的な観察眼に基づく属性、世代を超えて共感共鳴していくことが非常に大切になる。

今回、総合計画を策定したが、これを見届けていくことが非常に大切である。その中で、協働という観点で行政と一緒に取り組み、修正を図っていくことが非常に大事になる。

今回、委員の皆さんから多くの意見を寄せていただき、修正の御指摘もあったので、それらをしっかり反映させて取りまとめていきたい。

皆さまどうもありがとうございました。
最後に答申案について進めてまいりたい。

(3) 答申案について

佐野企画戦略課長：

答申案について、資料4をご覧ください。
こちらに、10月29日付で富士宮市総合計画審議会の鈴木会長から富士宮市長へ総合計画（案）の答申案を整理している。表題から読み上げさせていただく。

第6次富士宮市総合計画（案）について（答申）

令和7年6月17日付け富企第73号で諮問がありました「第6次富士宮市総合計画（案）」について、本審議会においてこれまでに5回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、第6次富士宮市総合計画（案）は概ね妥当であるとの結論を得たので答申いたします。

なお、市長におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえた上で、第6次富士宮市総合計画を決定され、着実に推進されることを要望するとともに、この度の計画策定に当たり、人口減少社会における都市活力の維持、世界遺産富士山をはじめとする地域資源の保全と活用、大規模自然災害等に対応した安全安心なまちづくりなどは、変わらず重要な課題であることから、官民がそれぞれ自らの役割を自覚し、自らの責任においてその役割を実践することにより、将来都市像である「富士山を心に人の和と豊かな自然が織りなす幸せ感じる富士宮」の実現に努められることを併せて付言いたします。

こちらの文章に、資料として、「1. 第6次富士宮市総合計画（案）」「2. 富士宮市総合計画審議会議事録」「3. 第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等」をつけさせていただく。

鈴木会長：

御説明いただいたように、簡潔に1枚にまとめていただき、総合計画の実現に向けてしっかり取り組んでいただきたいという内容であった。

こちらの内容について、御意見、御感想はあるか。

（特になし）

鈴木会長：

都市計画審議会、環境審議会などの答申の内容と異なると感じられたのではないか。総合計画は広い範囲を扱うため、細かくまとめるとバランスが悪くなってしまう。そのため、つくられたものは添付し、こういう経緯でまとめましたという形とした。

今回、総合計画では大きく2つのポイントがあると考えている。

1つめは、富士宮市の考え方でウェルビーイングを解釈し、基本構想、基本計画、基本プロジェクトへ落とし込んでいる。従来は、数値をベースにマクロ的な視点でまとめることが多かったが、今回は市民の幸福感を如何に満たしていくかを主眼に、多くの市民の幸福感を意識した書きぶり、事業を列記している。それを通じて持続可能な富士宮市を実現する、サステナビリティの観点を、計画の中の随所に組み込んでいる。

それを実現していくために、従来は問題解決型の計画が多かったが、今回は10年先の将来像を描き、それを実現するための目標を立て、それを達成していくための事業を列記し、3年ごとに検証し公表していくという組み立て方となっている。

ウェルビーイング、サステナビリティ、バックキャスティングという、従来と計画の組み立て方、捉え方を変えている。それにより、内容がたいしたことがない、できないということがあれば、委員から事務局へ御指摘をいただきたい。

全体を通して御指摘などはあるか。

(特になし)

以上をもちまして、第5回審議会を終了したい。

杉浦企画部長：

鈴木会長、ありがとうございました。

3 その他

杉浦企画部長：

全体を通じて皆さまから何かあればお願ひしたい。

(特になし)

事務局より、連絡事項が1点ある。

花田企画調整係長、：

今後の総合計画の策定スケジュールについて説明させていただく。

9月29日より10月28日までパブリックコメントを実施している。パブリックコメントの意見も踏まえ、修正し、11月議会に総合計画基本構想案を上程する予定である。

議会での議決を経て、総合計画冊子の印刷や製本等に入り、年度末にはできあがる予定である。本審議会の委員の皆さまには、追って配布させていただく予定である。

4 閉会

杉浦企画部長：

閉会にあたり、委員の皆さまに御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は総合計画審議会へご出席いただく、最後の審議会となりました。

6月11日に第6次富士宮市総合計画審議会がスタートして以来、約4ヶ月の間、厳しいスケジュールの中で出席をお願いし、委員の皆様には大変な御負担をおかけしましたことを恐縮しています。

同時に、毎回非常に熱心な御審議をいただき、富士宮市の明るい未来を見据えたよい総合計画案となつたことに感謝申し上げます。

なお、これまで委員の皆様からいただいた御意見を最大限尊重し、計画に反映したものを、市長への答申という形で、10月29日に本審議会を代表して、鈴木会長、加納副会長から市長に答申していただく予定となっているので、皆さまにはご承知おきいただきたい。

結びになるが、鈴木会長からお話しがあったように、この第6次総合計画は、人口減少、市民の価値観の多様化など、社会が大きく変化する中で、まずは多くの市民の幸せを実感していただくということをテーマに策定を進めてきた。

また、富士宮市が目指すべき明るい将来を見据え、それを明確にした上で、それに向かって、市民全体で進んでいく、そういう目標指針となるような計画の策定を進めてきた。

皆様におかれましては、富士宮市総合計画審議会委員として、本市の施策全般に対して、専門的な知見から、また、市民の代表としてのお立場から忌憚のない御意見、ご提言を承りましたことを改めて感謝申し上げます。

それとともに、多くの委員から御指摘がありましたが、計画を絵に描いた餅ではなく、しっかりと実行していかなければならず、それを皆様にお約束をして、改めて御礼のごあいさつとさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第5回審議会を終了させていただきます。

これまで5回にわたり御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上